

平成17年6月9日

# 株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

## 株式会社 山 武

代表取締役  
社 長 小野木 聖 二

### 第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができます。後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださるか、所定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>）よりインターネットにて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（議決権行使の具体的方法については、47頁をご覧ください。）

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号  
東建インターナショナルビル6階 当社会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第83期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
2. 第83期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 第83期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（41頁から43頁）に記載のとおりであります。  
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 営業報告書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

#### ・営業の概況

##### 1 - 1 . 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰、輸出及び生産が一部弱含むなどの懸念材料がみられるものの、企業収益の改善や設備投資の増加により緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、海外経済におきましては、高成長が続く中国をはじめ米国でも堅調に推移するなど、景気は拡大を続けております。

このような経済情勢の中で、山武グループ（当社及び連結子法人等）は、「セーブメーション」を企業理念とし、お客様への「価値提供型企業」として、計測と制御に関する種々の強みを活かし、基幹事業の周辺事業分野への新たなソリューション事業の創造と海外展開を積極的に図るとともに、環境関連事業、健康福祉事業などのライフオートメーション事業の拡大を進めてまいりました。

また、創業100周年となる平成19年3月期（2006年度）に向けて、新たな1世紀への飛躍のため、スタッフ、開発・エンジニアリング、生産の各機能の創造力と生産性の向上を図るとともに、「商いの創造」、「働きの創造」、「気持ち創り」をキーワードに企業風土と事業基盤の変革に向けた取組みを推進してまいりました。

ビルシステム事業におきましては、既設建物市場における建物オーナー（事業者又は運営者）に対し、建物全体の省エネを訴求した総合エネルギー管理サービス（TEMS）が引き続き堅調に推移し、サービス事業におきましても、オーナー向けファシリティマネジメントやネットワーク型新管理サービス等の販売を強化・拡大いたしました。また、京都議定書のロシア批准などによる環境保全の需要が高まる中で、特に工場市場での工場建物と生産設備との統合的なエネルギーマネジメントの分野が拡大し、ビルシステム事業とアドバンスオートメーション事業の融合領域での事業が拡大いたしました。

アドバンスオートメーション事業におきましては、企業収益の回復を受け、半導体、電気・電子、自動車関連が牽引する形で製造業全般での設備投資の回復から堅調に推移し、制御機器及び計測・操作機器の販売が大幅に拡大し、最新の計装方式を可能とする2線式電磁流量計分野では世界No. 1の販売台数を

記録いたしました。また、お客様が抱える生産の高度化・最適化、品質管理マネジメント、エネルギー・環境マネジメントなどの課題解決に向けたソリューションビジネスが拡大いたしました。

研究開発活動におきましては、市場が拡大しているバイオ分野で、フランスの国立研究機関との間でバイオチップとその自動製造システムに関わる共同研究をさらに進めるとともに、燃料電池の実用化に向け、東北大学他との共同研究で「球状弾性表面波（SAW）応用ガスセンサ」の試作に成功し、開発を加速させております。

新製品開発におきましては、ビルシステム事業では、中核となるB A（ビルディングオートメーション）システムの次世代型B Aシステム「savic-net F X」を投入し、さらにオープンネットワーク（IPv 6 対応）、ワイヤレス式のセンサ、設定器などの開発とあわせ、ユビキタスネットワーク時代の製品付加価値を高めるとともに、激化する新規建物市場及び既設建物市場での競争力を大幅に強化いたしました。また、新制御方式で消費エネルギーを最大50%削減する、クリーンルーム向けの新空調コントローラ「InfilexCR」を開発し、ビルシステムとアドバンスオートメーションを統合する製品強化を実施いたしました。アドバンスオートメーション事業では、工場市場での生産制御システム「Harmonas / Industrial DE0」のWebでの運転やセキュリティ、安全性の強化を行い、薬品・食品・自動車・半導体などの工場設備管理やユーティリティの監視・管理への適用性を強化いたしました。また、圧力測定部材料にサファイアを使用した静電容量式圧力センサの第一弾として、半導体製造プロセスの中核で使用される隔膜真空計を開発し、販売を開始いたしました。

国際事業におきましては、中国での工業市場向け事業を強化するため上海に制御機器販売の現地法人「上海山武自動機器有限公司」を設立し、同国内の生産会社と販売会社の物流拠点としてのインフラの整備を行い、主として自動車、電気・電子、半導体、食品・搬送、工業炉などの工業市場を重点に、制御機器製品の販売を強化いたしました。

この結果、当連結会計年度の受注高は1,767億 6 百万円（前連結会計年度比6.4%増）、売上高は1,807億 6 千 2 百万円（同6.4%増）となりました。損益面につきましては、経費削減やコストダウン等に努め、営業利益は93億 5 千 2 百万円（同37.1%増）、経常利益は94億 9 千 5 百万円（同38.9%増）となり、当社の適格退職年金制度を終了したことに伴い特別損失を計上しましたが、当期純利益は37億 9 百万円（同14.4%増）を確保いたしました。

## 1 - 2 . 各事業別の営業概況

各事業別の営業概況につきましては、以下のとおりであります。

### ビルシステム事業

建築業界におきましては、公共投資の減少、建設価格の下落が続くなど事業環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。首都圏を中心とした大型プロジェクト及び製造業を中心とした設備投資が増加傾向にあるなど、一部で明るい材料も出てまいりました。

山武グループは、新規建物市場におきましては、依然として厳しい状況の中でお客様や市場のニーズをいち早く取り込み課題を解決する体制を強化し、電気・電子を中心とする製造業の設備投資により前年を上回る売上高を確保いたしました。また、既設建物市場におきましては、省エネ・省コストを追求した総合エネルギー管理サービス（TEMS）やリモートメンテナンスなどのお客様のニーズに対応したソリューションとサービスが伸長し、売上高は堅調に推移いたしました。

国際事業におきましては、アジア地域での活発な設備投資、中国を重点とした事業基盤整備の進展により、売上高を拡大させることができました。

この結果、ビルシステム事業全体の当連結会計年度の受注高は771億3千8百万円と前連結会計年度に比べて4.4%の増加となり、売上高は825億9千8百万円と同4.5%の増加となりました。

### アドバンスオートメーション事業

アドバンスオートメーション事業におきましては、企業収益の回復を受け、半導体、電気・電子、自動車関連が牽引する形で製造業全般での設備投資の回復が見られ、堅調に推移いたしました。

山武グループは、顧客密着型の営業活動・提案活動及び独自の差別化技術を利用した付加価値の高い製品・ソリューションをご提供することにより、省エネ、安全、品質向上、環境対応などのお客様のニーズにお応えしてまいりました。また、産業システム事業と制御機器事業の協業によるシナジー効果をさらに強化し、多様化する顧客ニーズに対応した新製品の開発・機能の強化、ソリューションをご提供してまいりました。

国際事業におきましては、海外現地法人との連携を強め、半導体後工程装置の生産調整の影響がみられたものの中国・台湾・タイを中心に売上が増加いた

しました。

この結果、アドバンスオートメーション事業全体の当連結会計年度の受注高は862億3千万円と前連結会計年度に比べて8.5%の増加となり、売上高は843億1千6百万円と同7.9%の増加となりました。

#### その他事業

検査・測定機器等の輸入・仕入販売等につきましては、自動車、電気・電子市場の好況を受け、売上高は順調に推移いたしました。環境関連事業におきましては、食の安全への関心の高まりから青果物のトレーサビリティシステムの導入が進み、売上高が増加いたしました。また、健康福祉事業におきましても新規営業所の開設などの施策により着実に売上高を拡大いたしました。

この結果、その他事業全体の当連結会計年度の受注高は151億9千4百万円と前連結会計年度に比べて3.2%の増加となり、売上高は155億2千3百万円と同6.3%の増加となりました。

#### 事業別受注・売上高

(単位：百万円)

事業別	受注高			売上高		
	第82期 (平成16年3月期)	第83期 当連結会計年度 (平成17年3月期)	増減率 (%)	第82期 (平成16年3月期)	第83期 当連結会計年度 (平成17年3月期)	増減率 (%)
ビルシステム事業	73,865	77,138	4.4	79,078	82,598	4.5
アドバンスオートメーション事業	79,440	86,230	8.5	78,159	84,316	7.9
その他事業	14,721	15,194	3.2	14,610	15,523	6.3
計	168,027	178,563	6.3	171,848	182,438	6.2
消去	(1,909)	(1,856)	-	(1,897)	(1,675)	-
連結	166,117	176,706	6.4	169,950	180,762	6.4

## 2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため総額24億6千万円の設備投資を実施いたしました。

## 3. 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

## 4. 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

### (1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 80 期 (平成14年3月期)	第 81 期 (平成15年3月期)	第 82 期 (平成16年3月期)	第 83 期 当連結会計年度 (平成17年3月期)
受 注 高(百万円)	167,716	164,103	166,117	176,706
売 上 高(百万円)	167,163	167,969	169,950	180,762
経 常 利 益(百万円)	4,691	3,339	6,838	9,495
当 期 純 利 益(百万円)	2,121	5,308	3,240	3,709
1株当たり当期純利益(円)	25.09	68.65	43.51	49.88
総 資 産(百万円)	180,958	162,919	165,263	172,586
純 資 産(百万円)	98,885	91,779	95,530	99,847
自 己 資 本 比 率(%)	54.6	56.3	57.8	57.9
1株当たり純資産額(円)	1,169.39	1,247.07	1,297.95	1,356.65

- (注) 1. 第81期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. [第80期] 景気は底ばいの状態で推移する中、受注高及び売上高ともに減少し、経常利益は大幅減益を余儀なくされました。
- [第81期] 依然として景気回復の糸口が見えない状況で推移した中、経常利益は減益を余儀なくされましたが、当期純利益に関しましては厚生年金基金の代行部分を返上したこと等により増益となりました。

〔第82期〕一部市場の回復に加え、積極的な営業活動により増収となり、利益面でも経費削減やコストダウン等に努めた結果、経常利益は大幅増益となりました。

〔第83期〕前記「 1 - 1 . 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 80 期 (平成14年 3 月期)	第 81 期 (平成15年 3 月期)	第 82 期 (平成16年 3 月期)	第 83 期 当営業年度 (平成17年 3 月期)
受 注 高(百万円)	52,402	50,352	147,474	155,886
売 上 高(百万円)	52,983	50,021	151,060	159,715
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,349	2,827	5,622	8,427
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	730	1,648	2,011	2,484
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	8.64	21.87	26.87	33.22
総 資 産(百万円)	108,773	95,093	155,811	161,788
純 資 産(百万円)	53,967	40,791	90,605	93,737
自 己 資 本 比 率(%)	49.6	42.9	58.2	57.9
1株当たり純資産額(円)	638.20	554.02	1,231.08	1,273.59

(注) 1 . 第81期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 . 〔第80期〕景気は底ばいの状態で推移する中、受注高及び売上高ともに減少し、経常損失の計上となり、また、特別損失として貸倒引当金繰入額及び投資有価証券評価損等を計上したことにより、当期純損失の計上を余儀なくされました。

- 〔第81期〕景気回復の糸口が見えない厳しい状況で推移する中、受注高及び売上高ともに減少し、経常損失の計上となり、また、厚生年金基金の代行部分を返上したこと等に伴い特別利益を計上しましたが、有価証券の売却損及び評価損等の特別損失を計上したことにより、当期純損失の計上を余儀なくされました。
- 〔第82期〕景気が緩やかな回復傾向で推移する中、経費削減やコストダウン等に努め利益を確保いたしました。なお、当期の業績の大幅な変動は、平成15年4月実施の当社の完全子会社山武ビルシステム株式会社及び山武産業システム株式会社との合併によるものであります。
- 〔第83期〕景気が緩やかな回復基調で推移する中、受注高及び売上高ともに増加し、損益面につきましても経費削減やコストダウン等に努め、適格退職年金制度を終了したことに伴い特別損失を計上しましたが、当期純利益を確保いたしました。

## 5. 企業集団が対処すべき課題

ビルシステム事業におきましては、首都圏を中心とした新規大型物件や製造業の設備投資の増加など、若干の活況は呈したものの全国的には減少傾向にあり、建築流通における一層の価格低下など厳しい事業環境が続いております。また、アドバンスオートメーション事業におきましても、国内のデジタル産業における技術優位を背景に国内への設備投資の急増がみられるものの、総体的には山武グループの事業に関連する設備投資は緩やかな拡大にとどまっています。一方、環境、省エネなど社会的な課題解決や顧客の継続的な発展を支えるソリューション型のビジネスは、ビルシステム事業、アドバンスオートメーション事業の既存のビジネスにおきましても急速な拡大をみせております。また、これらの社会ニーズは、環境関連事業や健康福祉事業など、ライフオートメーションともいえる新たな事業分野の拡大も支えております。海外におきましては、中国・韓国・台湾・タイなどのアジア諸国で高成長・設備投資の増加が続いており、特に中国は、種々の懸念材料を含むものの市場としての重要性をさらに増しております。

このような中、山武グループは、お客様の付加価値創造の良きパートナーとして、他社にない開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスにいたる一貫体制を持つ総合力を発揮し、適正な収益基盤の強化と事業の拡大を通じ、社会的貢献度の高い「価値提供型企業」を目指してまいります。国際的な事業環境の変化や社会構造の変化、個人のライフスタイル・価値観の変化を新たな事業機会と捉えて、下記の施策を重点に積極果敢な事業展開を図ってまいります。



1. 基幹事業であるビルシステム事業及びアドバンスオートメーション事業におきましては、高度な「計測と制御」の技術、ノウハウと開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスまでの一貫体制を武器に、お客様の課題解決に向けた総合的なソリューションビジネスを引き続き強化いたします。
2. 保有する技術優位性を考慮し製品構成を見直すとともに、独自技術による機能、品質、価格はもとより、環境にも配慮した国際的に優位なグローバルコアプロダクトの開発を行います。
3. 「計測と制御」技術を活用し、社会ニーズに適合した健康福祉事業、環境関連事業、バイオなどライフオートメーション事業の創出、拡大を図ります。
4. 中国生産の拡大を背景に、中国及びアジアにおける国際事業を積極的に拡大・強化いたします。
5. グローバルな最適生産体制の構築と、ITを活用した業務構造の改革により、コスト構造の改革に取り組みます。
6. 地震などの災害及び操業中の事故による被害を未然に防止すべく、自社設備の予防保全、事故対策などの強化を図るとともに、お客様の災害、事故防止のため永年培った計測と制御技術、ノウハウを積極的にご提供いたします。
7. 公正な経営機構と柔軟で俊敏な事業推進体制を構築するとともに、CSR経営（社会的責任経営）を推進いたします。
8. 開発・生産・販売・サービスにいたる全ての業務において、環境管理の先進企業集団を目指します。

山武グループは、高品質な技術、製品、サービスをお客様に提供し、ビジョンスローガンに「心地よさを人に 地球に」を掲げ、計測と制御技術により事業活動を通じて社会・環境に貢献してまいります。

・企業集団及び当社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

山武グループは、ビルシステム事業、アドバンスオートメーション事業において製品・システムの開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスまでを一貫して展開するとともに、国際事業並びに環境事業、ホームコンフォート事業及び健康福祉事業など社会的ニーズの高い新事業を展開しております。

山武グループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

セグメント	営 業 品 目
ビルシステム事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ/環境用センサ、空調用制御弁/アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
アドバンスオートメーション事業	分散形制御システム（DCS）、各市場向けソリューション・パッケージ、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、空調制御機器、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
その他事業	精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、マイクロプロセッサ、金型、ダイカスト、電子部品、救急医療のための緊急通報システム、健康福祉関連事業、環境ソリューションサービス、省エネ住宅空調システム等

## 2. 企業集団の主要な事業所

当 社	本 社	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
	ビルシステム カンパニー 本 社	東京都港区港南二丁目15番1号
	アドバンス オートメー ションカン パニー本社	横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地32
	ビルシステム カンパニー 本店・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 千葉市中央区 横浜市西区 名古屋市中区 広島市中区 福岡市博多区 仙台市青葉区 茨城県つくば市 東京都港区 長野県長野市 大阪市北区 香川県高松市
	アドバンス オートメー ションカン パニー 支社・支店	札幌市東区 さいたま市北区 名古屋市中区 広島市中区 仙台市宮城野区 東京都港区 大阪市北区 北九州市小倉北区
	工 場	神奈川県藤沢市 神奈川県高座郡 神奈川県伊勢原市
(株)山武商会	本 社	東京都品川区
山武コントロール プロダクト(株)	本 社	神奈川県秦野市
大連山武機器有限公司	本 社	中国大連市
山武アメリカ(株)	本 社	米国アリゾナ州

### 3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 普通株式 279,710,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 73,576,256株  
   1単元の株式数 100株  
 (3) 株 主 数 4,755名

### 4. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当該大株主への当社の出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウト アメリカン クライアント	8,815	11.98	-	-
明治安田生命保険相互会社	5,214	7.08	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,223	5.74	-	-
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	3,628	4.93	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,875	3.90	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	2,850	3.87	-	-
日本生命保険相互会社	2,669	3.62	-	-
みずほ信託銀行株式会社	2,301	3.12	1,983	0.032
株式会社損害保険ジャパン	2,000	2.71	399	0.040
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,977	2.68	-	-

(注) 1. ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウト アメリカーン クライアント及びノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズの保有株式数は、主として信託業務又は株式保管業務に係る株式数であります。また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち3,602千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち1,962千株及び野村信託銀行株式会社(投信口)の保有株式数はすべて信託業務に係る株式数であります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行から平成16年5月14日付で提出された大量保有報告書により、同社を含む5社が共同保有として5,892千株(8.00%)を保有している旨の報告を受けております。なお、同社の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループへの当社の出資状況は、持株数1千株、出資比率0.007%であります。
3. マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド、シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド及びパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を含む6社の共同保有者から提出された大量保有報告書により、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドは平成17年2月28日付でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーに社名変更しております。また、各社への当社の出資はありません。

提出日	株主名	持株数	出資比率
平成16年6月9日	マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	千株 5,927	% 8.05
平成16年11月10日	シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド	12,810	17.41
平成17年1月14日	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	4,335	5.89

## 5. 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

### (1) 取得した株式

普通株式 710株  
取得価額の総額 0百万円

### (2) 決算期末において保有する株式

普通株式 7,105株

## 6. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルシステム事業	2,450 [ 345 ] <sup>人</sup>	33 <sup>人</sup>
アドバンスオートメーション事業	3,706 [ 316 ]	72
その他	297 [ 401 ]	22
全社（共通）	524 [ 43 ]	12
合計	6,977 [ 1,105 ]	115

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,573 [ 553 ] <sup>人</sup>	72 <sup>人</sup>	40.9 <sup>歳</sup>	17.4 <sup>年</sup>

- (注) 臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

## 7. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株) 山武商会	百万円 50	% 100.00	FA分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供
山武コントロール プロダクト(株)	280	100.00	プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブル等の製造及び販売
大連山武機器有限公司	650	100.00	各種制御機器、調節弁及びスイッチ類などの生産
山武アメリカ(株)	千米ドル 11,300	100.00	FI製品の販売、技術コンサルティングサービス

### (2) 企業結合の経過

平成16年4月1日をもって、ソリューション事業を強化するため重要な子法人等であった山武テクノシステム株式会社を吸収合併いたしました。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
山武テクノシステム(株)	百万円 120	% 100.00	アプリケーション・ソフトウェア開発、ソフトウェア・プロダクト開発、WEBソリューションサービス、ネットワーク設備運用サービス

### (3) 企業結合の成果

上記の重要な子法人等4社を含めた20社が当社の連結子法人等であります。当連結会計年度の成果は、前記「1-1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 8. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	1,832 百万円	2,850 千株	3.87 %
芙蓉総合リース株式会社	1,000	540	0.73

## 9. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役 会 長	佐藤良晴	(執行役員会長、YG全般総括)
代表取締役 社 長	小野木 聖二	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、YG全般統括、監査室、経営企画部、健康福祉事業開発部担当)
取 締 役	高井延幸	(執行役員副社長、CFO (Chief Financial Officer)、社長補佐、環境事業推進本部、秘書室、業務革新室、理財部、人財部担当)
取 締 役	島 弘 志	(執行役員副社長、技術企画部、知的財産部、研究開発本部、マイクロデバイスセンター、品証環境本部、生産技術開発センター、生産企画部、工場担当)
取 締 役	東郷正昭	(執行役員常務、ホームコンフォート部、企業行動推進室、施設整備統合本部、総務部、情報システム部、100周年記念事業担当、施設整備統合本部長委嘱)
取 締 役	河内 淳	(執行役員常務、国際事業推進本部、プロダクト事業企画部担当、国際事業推進本部長委嘱)
取 締 役	小林啓昭	(執行役員常務、ビルシステムカンパニー、ケアサービス事業担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)
常勤監査役	鶴田行彦	
常勤監査役	前田昌作	
常勤監査役	小林倫憲	
監 査 役	安田 信	

(注) 1. 平成16年6月29日付で、次のとおり取締役を兼務する役付執行役員の業務担当を変更いたしました。

- (1) 執行役員会長佐藤良晴の担当のうち、CEO、YG全般統括、監査室、経営企画部、ケアサービス事業担当を解き、YG全般総括を追加いたしました。



- (2) 執行役員社長小野木聖二のアドバンスオートメーションカンパニー担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長の委嘱を解き、CEO、YG全般統括、監査室、経営企画部、健康福祉事業開発部の担当を追加いたしました。
2. 平成16年11月1日付で取締役東郷正昭の役付執行役員の業務担当に施設整備統合本部を追加し、施設整備統合本部長の委嘱を追加いたしました。
3. 決算期後の平成17年4月1日付で、次のとおり取締役を兼務する役付執行役員の業務担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	小野木 聖 二	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、YG全般統括、監査室、経営企画部担当)
取締役	高 井 延 幸	(取締役専任)
取締役	島 弘 志	(取締役専任)
取締役	東 郷 正 昭	(執行役員常務、CSR、企業行動推進室、施設整備統合本部、工場、ホームコンフォート部、法務知的財産部、業務システム部、100周年記念事業担当、施設整備統合本部長委嘱)
取締役	河 内 淳	(執行役員常務、国際事業、国際事業推進本部、品証環境本部担当、国際事業推進本部長委嘱)

4. 監査役小林倫憲及び和田 信は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

#### 10. 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	43百万円
2. 上記1の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	42百万円
3. 上記2の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、3の金額にはこれらの合計額を記載しております。

・決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

~~~~~  
以上の概況の報告は、次により記載しております。

- 1．当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社であるため、当営業年度より営業報告書は企業集団の状況で記載しております。
- 2．営業報告書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資産の部)            |         | (負債の部)                  |         |
| 流 動 資 産           | 121,063 | 流 動 負 債                 | 54,526  |
| 現 金 及 び 預 金       | 35,752  | 支 払 手 形                 | 2,163   |
| 受 取 手 形           | 13,008  | 買 掛 金                   | 21,069  |
| 売 掛 金             | 30,524  | 工 事 未 払 金               | 4,783   |
| 完 成 工 事 未 収 入 金   | 17,668  | 短 期 借 入 金               | 3,382   |
| 商 製 品             | 415     | 未 払 金                   | 1,024   |
| 材 料               | 1,283   | 未 払 費 用                 | 4,299   |
| 仕 掛 品             | 2,269   | 未 払 法 人 税 等             | 2,962   |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 5,001   | 未 払 消 費 税 等             | 662     |
| 前 払 費 用           | 4,176   | 前 払 消 費 税 等             | 676     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,483   | 未 成 工 事 受 入 金           | 2,430   |
| 短 期 貸 付 金         | 4,562   | 預 り 金                   | 3,746   |
| 信 託 受 益 権         | 936     | 賞 与 引 当 金               | 7,096   |
| そ の 他 債 権         | 3,590   | 製 品 保 証 等 引 当 金         | 227     |
| 貸 倒 引 当 金         | 763     | そ の 他                   | 2       |
| 固 定 資 産           | 373     | 固 定 負 債                 | 13,524  |
| 有 形 固 定 資 産       | 40,724  | 長 期 借 入 金               | 1,492   |
| 建 物               | 13,536  | 退 職 給 付 引 当 金           | 11,099  |
| 構 築 物             | 5,269   | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 348     |
| 機 械 装 置           | 111     | そ の 他                   | 584     |
| 機 車 運 搬 具         | 1,271   |                         |         |
| 工 具 器 具 備 品       | 2       | 負 債 合 計                 | 68,050  |
| 土 地               | 1,931   | (資本の部)                  |         |
| 建 設 仮 勘 定         | 4,710   | 資 本 金                   | 10,522  |
| 無 形 固 定 資 産       | 238     | 資 本 剰 余 金               | 12,647  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,218   | 資 本 準 備 金               | 12,647  |
| そ の 他             | 620     | 利 益 剰 余 金               | 66,936  |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 598     | 利 益 準 備 金               | 2,519   |
| 投 資 有 価 証 券       | 25,968  | 任 意 積 立 金               | 52,568  |
| 関 係 会 社 株 式       | 14,115  | 特 別 償 却 準 備 金           | 426     |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 3,500   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 330     |
| 長 期 貸 付 金         | 890     | 別 途 積 立 金               | 51,811  |
| 破 産 債 権、更 生 債 権 等 | 1,710   | 当 期 未 処 分 利 益           | 11,848  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 51      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,637   |
| 敷 金 資 産           | 3,993   | 自 己 株 式                 | 6       |
| そ の 他             | 3,167   | 資 本 合 計                 | 93,737  |
| 貸 倒 引 当 金         | 826     | 負 債 及 び 資 本 合 計         | 161,788 |
| 投 資 損 失 引 当 金     | 811     |                         |         |
| 資 産 合 計           | 1,476   |                         |         |
|                   | 161,788 |                         |         |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科                  |              | 目          | 金       | 額       |
|--------------------|--------------|------------|---------|---------|
| 経常<br>損益<br>の<br>部 | 営業損益の部       | 営業収益       |         |         |
|                    |              | 製品等売上高     | 111,231 |         |
|                    |              | 完成工事高      | 48,484  | 159,715 |
|                    |              | 営業費用       |         |         |
|                    |              | 製品等売上原価    | 65,158  |         |
|                    |              | 完成工事原価     | 34,183  |         |
|                    |              | 販売費及び一般管理費 | 52,277  | 151,620 |
|                    |              | 営業利益       |         | 8,095   |
|                    | 営業外損益の部      | 営業外収益      |         |         |
|                    |              | 受取利息及び配当金  | 271     |         |
| その他の               |              | 268        | 539     |         |
| 営業外費用              |              |            |         |         |
|                    | 支払利息         | 112        |         |         |
|                    | その他の         | 95         | 208     |         |
|                    | 経常利益         |            | 8,427   |         |
| 特別<br>損益<br>の<br>部 | 特別利益         |            |         |         |
|                    | 固定資産売却益      | 97         |         |         |
|                    | 投資有価証券売却益    | 2          | 99      |         |
|                    | 特別損失         |            |         |         |
|                    | 適格退職年金制度終了損  | 3,452      |         |         |
|                    | 貸倒引当金繰入額     | 415        |         |         |
|                    | 固定資産売却・除却損   | 337        |         |         |
|                    | 投資損失引当金繰入額   | 26         |         |         |
|                    | ゴルフ会員権評価損    | 7          |         |         |
|                    | 投資有価証券評価損    | 4          | 4,244   |         |
|                    | 税引前当期純利益     |            | 4,282   |         |
|                    | 法人税、住民税及び事業税 | 2,374      |         |         |
|                    | 法人税等調整額      | 575        | 1,798   |         |
|                    | 当期純利益        |            | 2,484   |         |
|                    | 前期繰越利益       |            | 10,100  |         |
|                    | 中間配当額        |            | 735     |         |
|                    | 当期末処分利益      |            | 11,848  |         |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<注記 重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～12年、工具器具備品2～6年であります。

無形固定資産は、定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年6月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に従い、適格退職年金制度の終了の会計処理を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として3,452百万円計上しております。

また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成16年6月に厚生年金基金制度について新企業年金制度へ移行し、同指針に従い、退職給付債務の減額の会計処理を適用しております。

本移行に伴う影響額は過去勤務債務が5,056百万円減少(退職給付債務の減額)しております。

- (6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

なお、平成17年5月12日開催の取締役会において、役員の退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打切り支給を決議しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

11. その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)によっております。

< 注記 . 貸借対照表 >

|                                          |           |
|------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権・債務                       |           |
| 短期金銭債権                                   | 4,763百万円  |
| 長期金銭債権                                   | 990       |
| 短期金銭債務                                   | 6,998     |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                        | 30,909百万円 |
| 3. リース契約により使用する資産                        |           |
| 電子計算機及びその周辺機器等の一部についてリース契約により使用しております。   |           |
| 4. 担保に供している資産                            |           |
| 投資有価証券                                   | 2,583百万円  |
| 5. 保証債務（保証類似行為を含む）                       | 1,396百万円  |
| 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額 | 3,637百万円  |

< 注記 . 損益計算書 >

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高    |           |
| 関係会社への売上高       | 10,329百万円 |
| 関係会社からの仕入高      | 13,121    |
| 関係会社との営業取引以外の取引 | 2,470     |
| 2. 1株当たり当期純利益   | 33円22銭    |
| 3. 研究開発費        |           |
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 8,169百万円  |

< 注記 . 退職給付関係 >

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年6月に厚生年金基金制度について新企業年金制度へ移行し、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、従業員の退職に際して、臨時的退職金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

|                  |        |
|------------------|--------|
| 退職給付債務（注）1       | 38,420 |
| 年金資産             | 19,912 |
| <hr/>            |        |
| 未積立退職給付債務（ + ）   | 18,507 |
| 未認識数理計算上の差異（注）1  | 10,570 |
| <hr/>            |        |
| 未認識過去勤務債務（注）1, 2 | 3,162  |
| <hr/>            |        |
| 退職給付引当金（ + + ）   | 11,099 |

（注）1. 平成16年6月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 退職給付債務の減少        | 2,284        |
| 未認識数理計算上の差異      | 3,439        |
| <u>未認識過去勤務債務</u> | <u>2,297</u> |
| 適格退職年金制度終了損      | 3,452        |

また、確定拠出年金制度への資産移換額は13,175百万円であり、3年間で移換する予定であります。なお、当期末時点の未移換額876百万円は、未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

2. 平成16年6月に厚生年金基金制度から新企業年金基金制度に移行したことにより、過去勤務債務（債務の減少）が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 勤務費用                  | 1,854        |
| 利息費用                  | 837          |
| 期待運用収益                | 200          |
| 数理計算上の差異の費用処理額        | 931          |
| 過去勤務債務の費用処理額          | 103          |
| <u>確定拠出年金への掛金支払額等</u> | <u>599</u>   |
| 退職給付費用（ + + + + + ）   | 3,918        |
| <u>適格退職年金制度終了損</u>    | <u>3,452</u> |
| 計 +                   | 7,371        |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                |
| 割引率            | 2.0%                                                  |
| 期待運用収益率        | 1.0%                                                  |
| 過去勤務債務の額の処理年数  | 15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間<br>以内の一定の年数による定額法）               |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間<br>以内の一定の年数による定額法（翌期から<br>費用処理）） |



< 注記 . 税効果会計関係 >

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産           | (単位：百万円) |
|------------------|----------|
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 4,440    |
| 賞与引当金否認          | 2,867    |
| 固定資産減価償却限度超過額    | 808      |
| 土地評価損否認          | 808      |
| 未払費用否認           | 779      |
| たな卸資産評価損否認       | 555      |
| 投資損失引当金否認        | 596      |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 448      |
| 未払事業税否認          | 334      |
| 投資有価証券評価損否認      | 167      |
| 役員退職慰労引当金否認      | 141      |
| その他              | 394      |
| 繰延税金資産小計         | 12,337   |
| 評価性引当額           | 847      |
| 繰延税金資産合計         | 11,490   |
| 繰延税金負債           |          |
| 其他有価証券評価差額金      | 2,466    |
| 特別償却準備金          | 246      |
| 固定資産圧縮積立金        | 222      |
| 繰延税金負債合計         | 2,934    |
| 繰延税金資産の純額        | 8,556    |

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった  
主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 40.4% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.3   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.2   |
| 住民税均等割               | 2.9   |
| 評価性引当額の増加            | 6.9   |
| 試験研究費特別控除等           | 10.4  |
| その他                  | 0.9   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 42.0  |

# 利益処分案

(単位：円)

| 科 目                     | 金 額                   |
|-------------------------|-----------------------|
| 当 期 未 処 分 利 益           | 11,848,905,645        |
| 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額     | 99,602,286            |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額 | 44,009,190            |
| 合 計                     | <u>11,992,517,121</u> |
| これを次のとおり処分いたします。        |                       |
| 利 益 配 当 金               | 956,398,963           |
| ( 1 株につき13円0銭)          |                       |
| 特 別 償 却 準 備 金           | 35,183,571            |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 41,033,397            |
| 取 締 役 賞 与 金             | 40,000,000            |
| 合 計                     | <u>1,072,615,931</u>  |
| 次 期 繰 越 利 益             | 10,919,901,190        |

(注) 平成16年9月30日現在の株主に対し、1株につき10円0銭(総額 735,695,350円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月20日

株式会社 山 武  
取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ト マ ツ

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 諏 訪 部 慶 吉 ㊟ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 海 老 原 一 郎 ㊟ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社山武の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第83期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第83期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対して報告を求め、詳細に調査いたしました。

#### 2. 監 査 の 結 果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月24日

株式会社 山 武 監査役会

常勤監査役 鶴 田 行 彦 (印)

常勤監査役 前 田 昌 作 (印)

常勤監査役 小 林 倫 憲 (印)

監 査 役 安 田 信 (印)

(注) 監査役小林倫憲及び監査役安田信は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|------------|---------|-----------------|---------|
| (資産の部)     |         | (負債の部)          |         |
| 流動資産       | 132,372 | 流動負債            | 58,078  |
| 現金及び預金     | 38,319  | 支払手形及び買掛金       | 30,594  |
| 受取手形及び売掛金  | 66,576  | 短期借入金           | 4,240   |
| たな卸資産      | 16,454  | 未払法人税等          | 3,388   |
| 繰延税金資産     | 5,327   | 前受金             | 3,444   |
| その他        | 6,092   | 賞与引当金           | 7,709   |
| 貸倒引当金      | 398     | 製品保証等引当金        | 227     |
| 固定資産       | 40,213  | その他             | 8,473   |
| 有形固定資産     | 15,074  | 固定負債            | 14,149  |
| 建物及び構築物    | 6,270   | 長期借入金           | 1,589   |
| 機械装置及び運搬具  | 1,869   | 退職給付引当金         | 11,493  |
| 工具器具備品     | 2,174   | 役員退職慰労引当金       | 457     |
| 土地         | 4,494   | その他             | 609     |
| 建設仮勘定      | 265     | 負債合計            | 72,227  |
| 無形固定資産     | 1,498   | (少数株主持分)        |         |
| 投資その他の資産   | 23,640  | 少数株主持分          | 510     |
| 投資有価証券     | 14,474  | (資本の部)          |         |
| 長期貸付金      | 759     | 資本金             | 10,522  |
| 破産債権、更生債権等 | 60      | 資本剰余金           | 12,647  |
| 繰延税金資産     | 4,161   | 利益剰余金           | 73,130  |
| その他        | 4,508   | その他有価証券評価差額金    | 3,638   |
| 貸倒引当金      | 324     | 為替換算調整勘定        | 84      |
| 資産合計       | 172,586 | 自己株式            | 6       |
|            |         | 資本合計            | 99,847  |
|            |         | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 172,586 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科                          |             | 目            | 金       | 額       |       |
|----------------------------|-------------|--------------|---------|---------|-------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業損益の部      | 営業収益         |         | 180,762 |       |
|                            |             | 売上高          |         |         |       |
|                            |             | 営業費用         | 113,008 |         |       |
|                            |             | 売上原価         |         | 171,409 |       |
|                            |             | 販売費及び一般管理費   | 58,401  |         |       |
|                            |             |              | 営業利益    |         | 9,352 |
|                            | 営業外損益の部     | 営業外収益        |         |         |       |
|                            |             | 受取利息及び配当金    | 179     |         |       |
|                            |             | その他          | 296     |         | 475   |
|                            |             | 営業外費用        |         |         |       |
| 支払利息                       |             | 121          |         |         |       |
|                            |             | その他          | 211     | 332     |       |
|                            |             | 経常利益         |         | 9,495   |       |
| 特別損益の部                     | 特別利益        |              |         |         |       |
|                            | 投資有価証券売却益   | 5            |         |         |       |
|                            | 固定資産売却益     | 99           |         | 105     |       |
|                            | 特別損失        |              |         |         |       |
|                            | 適格退職年金制度終了損 | 3,452        |         |         |       |
|                            | 固定資産売却・除却損  | 356          |         |         |       |
|                            |             | その他          | 22      | 3,832   |       |
|                            |             | 税金等調整前当期純利益  |         | 5,768   |       |
|                            |             | 法人税、住民税及び事業税 | 2,945   |         |       |
|                            |             | 法人税等調整額      | 989     | 1,955   |       |
|                            |             | 少数株主利益       |         | 103     |       |
|                            |             | 当期純利益        |         | 3,709   |       |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

### 連結剰余金計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金     | 額      |
|------------|-------|--------|
| (資本剰余金) 高  |       | 12,647 |
| 資本金 期末残高   |       | 12,647 |
| (利益剰余金) 高  |       | 70,782 |
| 利益剰余金 増加分  |       | 70,782 |
| 当期中純利益 減少  | 3,709 | 3,709  |
| 配当         | 1,324 |        |
| 取締役賞       | 37    |        |
| 利益剰余金 期末残高 |       | 73,130 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 | 額      |
|------------------------|---|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       |   | 8,502  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       |   | 3,706  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       |   | 2,921  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額       |   | 25     |
| 現金及び現金同等物の増加・減少( )額    |   | 1,848  |
| 現金及び現金同等物の期首残高         |   | 38,401 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の期首増加高 |   | -      |
| 現金及び現金同等物の期末残高         |   | 40,249 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 現金及び預金                       | 38,319百万円 |
| 預入期間が3カ月を超える定期預金             | 69百万円     |
| その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権 | 1,999百万円  |
| 現金及び現金同等物                    | 40,249百万円 |

(ご参考)

### 事業の種類別セグメント情報の要旨

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

|      | ビルシステム事業 | アドバンスオートメーション事業 | その他    | 計       | 消去又は全社  | 連結      |
|------|----------|-----------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高  | 82,598   | 84,316          | 15,523 | 182,438 | (1,675) | 180,762 |
| 営業費用 | 77,061   | 79,593          | 16,457 | 173,112 | (1,702) | 171,409 |
| 営業利益 | 5,536    | 4,723           | 933    | 9,325   | 26      | 9,352   |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<注記 . 連結計算書類作成のための基本となる事項>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等及び非連結子法人等は、次のとおりであります。

(1) 連結子法人等の数 20社

主要な子法人等については、営業報告書の「 . 企業集団及び当社の概況 7 . 企業結合の状況(1)重要な子法人等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子法人等 8社(山武フレンドリー株式会社他)

非連結子法人等は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等8社及び関連会社2社(シーカル山武株式会社他)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

大連山武機器有限公司等海外の連結子法人等15社の決算日は、12月31日ですが、連結子法人等の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

<注記 . 重要な会計方針>

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブは時価法によっております。

(3) 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、当社及び国内連結子法人等は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。また、海外連結子法人等は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物15~50年、機械装置4~12年、工具器具備品2~6年であります。



- (2) 無形固定資産は、定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

### 3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- (3) 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年6月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）に従い、適格退職年金制度の終了の会計処理を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として3,452百万円計上しております。

また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成16年6月に厚生年金基金制度について新企業年金制度へ移行し、同指針に従い、退職給付債務の減額の会計処理を適用しております。

本移行に伴う影響額は過去勤務債務が5,056百万円減少（退職給付債務の減額）しております。

- (5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- なお、平成17年5月12日開催の当社取締役会において、当社の役員の退職慰労金制度の廃止及び退職慰労金打切り支給を決議しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

5. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

7. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

8. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

9. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

<注記 . 貸借対照表>

1. 投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる非連結子法人等及び関連会社の株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 投資有価証券（株式）          | 336百万円 |
| 投資その他の資産 - その他（出資金） | 27     |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,623百万円

3. リース契約により使用する資産

電子計算機及びその周辺機器等の一部についてリース契約により使用しております。

4. 担保に供している資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 建物及び構築物       | 158百万円       |
| 土地            | 40           |
| <u>投資有価証券</u> | <u>2,583</u> |
| 計             | 2,781        |

5. 保証債務（保証類似行為を含む） 53百万円

6. 受取手形割引高 50百万円

<注記 . 損益計算書>

1. 1株当たり当期純利益 49円88銭

2. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費 8,169百万円

< 注記 . 退職給付関係 >

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年6月に厚生年金基金制度について企業年金制度へ移行し、適格退職年金制度について確定拠出制度へ移行しております。

また、国内連結子法人等は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度（3社）及び退職一時金制度（2社）を設けているほか、総合型の厚生年金基金（2社）に加入しております。

一部の海外連結子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、臨時的退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 退職給付債務（注）1          | 40,235 |
| 年金資産                | 21,173 |
| 未積立退職給付債務（ + ）      | 19,062 |
| 未認識数理計算上の差異（注）1     | 10,829 |
| 未認識過去勤務債務（注）1, 2    | 3,162  |
| 連結貸借対照表計上額純額（ + + ） | 11,395 |
| 前払年金費用              | 97     |
| 退職給付引当金（ - ）        | 11,493 |

（注）1 . 平成16年6月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|             |       |
|-------------|-------|
| 退職給付債務の減少   | 2,284 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,439 |
| 未認識過去勤務債務   | 2,297 |
| 適格退職年金制度終了損 | 3,452 |

また、確定拠出年金制度への資産移換額は13,175百万円であり、3年間で移換する予定であります。なお、当期末時点の未移換額876百万円は、未払金（流動負債の「その他」）及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

- 平成16年6月に厚生年金基金制度から企業年金基金制度に移行したことにより、過去勤務債務（債務の減少）が発生しております。
- 一部の連結子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 「年金資産」のほか、一部の連結子法人等が加入している総合型の厚生年金基金における年金資産1,190百万円（給与総額比）があります。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 勤務費用（注）             | 2,004 |
| 利息費用                | 867   |
| 期待運用収益              | 210   |
| 数理計算上の差異の費用処理額      | 974   |
| 過去勤務債務の費用処理額        | 103   |
| 確定拠出年金への掛金支払額等      | 603   |
| <hr/>               | <hr/> |
| 退職給付費用（ + + + + + ） | 4,135 |
| 適格退職年金制度終了損         | 3,452 |
| <hr/>               | <hr/> |
| 計 +                 | 7,587 |

（注）簡便法を採用している連結子法人等の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                           |
| 割引率            | 2.0%                                             |
| 期待運用収益率        | 1.0%                                             |
| 過去勤務債務の額の処理年数  | 10～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）           |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 10～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（翌期から費用処理）） |

< 注記 . 税効果会計関係 >

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産           | (単位：百万円) |
|------------------|----------|
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 4,596    |
| 賞与引当金否認          | 3,093    |
| 税務上の繰越欠損金        | 936      |
| 固定資産減価償却限度超過額    | 822      |
| 土地評価損否認          | 808      |
| 未払費用否認           | 788      |
| たな卸資産評価損否認       | 584      |
| たな卸資産未実現利益消去     | 371      |
| 未払事業税否認          | 362      |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 219      |
| 役員退職慰労引当金否認      | 186      |
| 投資有価証券評価損否認      | 168      |
| その他              | 399      |
| 繰延税金資産小計         | 13,335   |
| 評価性引当額           | 936      |
| 繰延税金資産合計         | 12,398   |
| 繰延税金負債           |          |
| その他有価証券評価差額金     | 2,466    |
| 特別償却準備金          | 245      |
| 固定資産圧縮積立金        | 222      |
| 繰延税金負債合計         | 2,934    |
| 繰延税金資産の純額        | 9,464    |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|               |          |
|---------------|----------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 5,327百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 4,161    |
| 流動負債 - その他    | 2        |
| 固定負債 - その他    | 20       |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった  
主な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 40.4%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.7         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.4         |
| 住民税均等割               | 2.3         |
| 評価性引当額の増加額           | 2.1         |
| 試験研究費特別控除等           | 7.6         |
| 益金不算入の未実現利益の実現額      | 5.1         |
| その他                  | <u>1.5</u>  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>33.9</u> |

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月20日

株式会社 山 武  
取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ト マ ツ

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 諏訪部 慶 吉 ⑩ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 海老原 一 郎 ⑩ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社山武の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社山武及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第83期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月24日

株式会社 山 武 監査役会

常勤監査役 鶴 田 行 彦 ⑩

常勤監査役 前 田 昌 作 ⑩

常勤監査役 小 林 倫 憲 ⑩

監 査 役 安 田 信 ⑩

(注) 監査役小林倫憲及び監査役安田信は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上



## 議決権の行使についての参考書類

### ・ 総株主の議決権の数

735,498個

### ・ 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第83期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類の26頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、株主資本利益率・株主資本配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質の強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、当期の利益配当金につきましては、1株につき5円増配の13円とさせていただきますと存じます。

なお、平成16年12月に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしましたので、年間の配当金は1株につき23円となります。

また、取締役賞与金につきましては、当期の業績及び利益配当金等について総合的に勘案し4千万円とさせていただきますと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当社の定款について、下記の理由により変更するものであります。

- (1) 当社の事業のより一層の拡大と今後の事業展開に備えるため現行定款第2条に定める事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 経営戦略企画機能及び経営管理機能の強化、充実を図るため、本社を東京都千代田区に移転する事に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地の変更を行うものであります。

本変更につきましては、平成17年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。なお、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもって、これを削除するものであります。

- (3) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、定款の定めにより電子公告が認められたことから、株主様の利便性の向上を図るため電子公告を採用することとし、現行定款第4条に定める公告の方法を変更するものであります。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することといたします。
- (4) 当社は平成12年6月より経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しておりますが、本制度導入により経営の意思決定と業務執行機能の分離が進んだことにより、意思決定に際し徹底した議論の行える適正な取締役の員数とするため、現行定款第16条に定める取締役の員数を変更するものであります。
- (5) 当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを平成17年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、現行定款第20条及び第28条に定める取締役及び監査役の退職慰労金の規定を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 .</p> <p>ゝ (条文省略)</p> <p>2 .</p> <p>3 . 建物及び施設の建設、総合管理、運営に関するコンサルティング、情報提供サービス</p> <p>4 .</p> <p>ゝ (条文省略)</p> <p>12 .</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 .</p> <p>ゝ (現行どおり)</p> <p>2 .</p> <p>3 . 建物及び施設の建設、総合管理、<u>施設の運営及び運営に関するコンサルティング</u>、情報提供サービス</p> <p>4 .</p> <p>ゝ (現行どおり)</p> <p>12 .</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(定員)</p> <p>第16条 当社の取締役は、3名以上<u>17</u>名以内とする。</p> <p>(報酬及び退職慰労金)</p> <p>第20条 取締役の報酬<u>及び退職慰労金</u>は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(報酬及び退職慰労金)</p> <p>第28条 監査役の報酬<u>及び退職慰労金</u>は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>(新設)</p> | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(定員)</p> <p>第16条 当社の取締役は、3名以上<u>11</u>名以内とする。</p> <p>(報酬)</p> <p>第20条 取締役の報酬は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(報酬)</p> <p>第28条 監査役の報酬は、株主総会の決議をもってこれを定める。</p> <p><u>附 則</u> 第3条の変更は、平成17年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、<u>本附則は本店移転の効力発生後これを削除する。</u></p> |

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって辞任される取締役島 弘志氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名   | 略 歴                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 島 弘 志 | 平成9年6月 当社取締役<br>平成10年6月 当社常務取締役<br>平成14年6月 当社取締役兼執行役員副社長<br>平成17年4月 当社取締役<br>現在に至る |

また、当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを平成17年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役佐藤良晴、小野木聖二、高井延幸、東郷正昭、河内 淳、小林啓昭の6氏に対し、これまでの在任期間中の労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を、各氏の退任時に打切り支給いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、方法等につきましては取締役会にご一願いたいと存じます。

退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐 藤 良 晴 | 昭和59年12月 当社取締役<br>平成2年12月 当社常務取締役<br>平成8年6月 当社取締役副社長<br>平成10年6月 当社代表取締役社長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長<br>平成16年6月 当社代表取締役会長兼執行役員会長<br>現在に至る |

| 氏 名       | 略 歴                                                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 野 木 聖 二 | 平成12年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンス<br>オートメーションカンパニー社長<br>平成16年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長<br>現在に至る                                 |
| 高 井 延 幸   | 平成2年12月 当社取締役<br>平成4年12月 当社常務取締役<br>平成10年6月 当社取締役副社長<br>平成14年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長<br>平成16年6月 当社取締役兼執行役員副社長<br>平成17年4月 当社取締役<br>現在に至る |
| 東 郷 正 昭   | 平成2年12月 当社取締役<br>平成10年6月 当社常務取締役<br>平成14年6月 当社取締役兼執行役員常務<br>現在に至る                                                                  |
| 河 内 淳     | 平成8年6月 当社取締役<br>平成14年6月 当社取締役兼執行役員常務<br>現在に至る                                                                                      |
| 小 林 啓 昭   | 平成14年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社取締役兼執行役員常務ビルシステ<br>ムカンパニー社長<br>現在に至る                                                                    |

また、在任中の監査役鶴田行彦、前田昌作、小林倫憲、安田 信の4氏に対し、同様にこれまでの在任期間中の労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を、各氏の退任時に打切り支給いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、方法等につきましては監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                      |
|---------|--------------------------|
| 鶴 田 行 彦 | 平成15年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |
| 前 田 昌 作 | 平成12年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |
| 小 林 倫 憲 | 平成15年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |
| 安 田 信   | 平成12年6月 当社監査役<br>現在に至る   |

以 上

## 議決権行使についてのご案内

1. 本年より、当社ではインターネットで議決権行使をしていただくことができますのでご案内申し上げます。

### 【株主総会にご出席いただける場合】

同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 【当日ご出席願えない場合】

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### (1) 議決権行使書郵送による方法

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日までに到着するようにご送付ください。

#### (2) 電磁的方法（インターネット）による方法

下記事項をご確認のうえ、議決権行使サイトにパソコンでアクセスいただき、平成17年6月28日までに賛否をご登録ください。

### 2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

### 4. ご利用環境

パソコン Windows機種、Macintosh機種

（携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

ブラウザ Internet Explorer5.5以上、NetscapeCommunicator4.7以上

インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

（Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。NetscapeCommunicatorは、米国Netscape社の登録商標です。）

### 5. セキュリティーについて

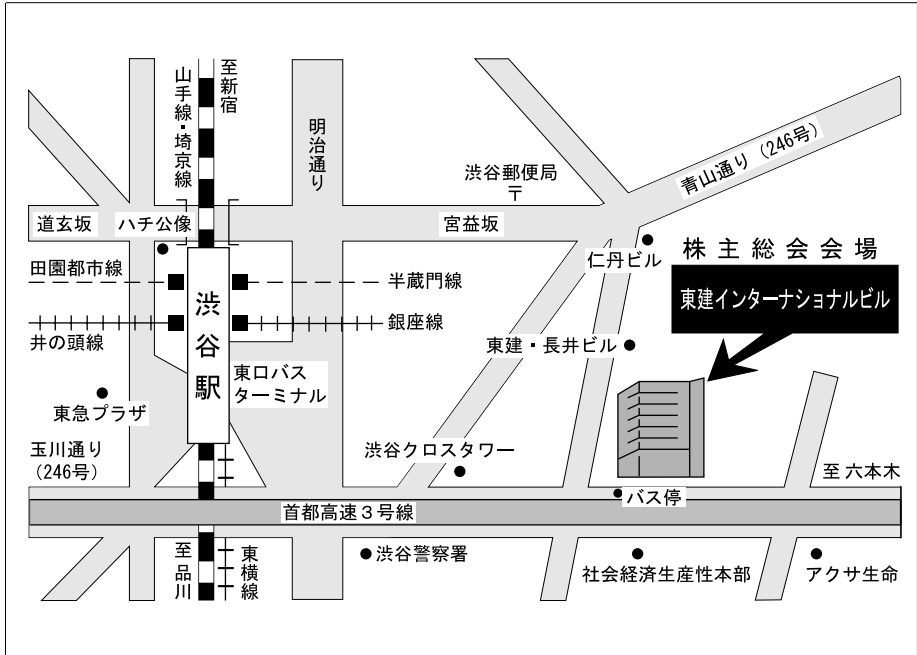
行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
・電話番号 0120-288-324  
・受付時間 9：00～17：00 土日祝日を除く

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

東建インターナショナルビル6階 当社会議室



電車：JR山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、東京メトロ  
銀座線・半蔵門線の「渋谷駅」下車

徒歩：「渋谷駅」から、六本木方面へ首都高速3号線沿いに約10分

バス：「渋谷駅」東口バスターミナルから、都営バス「学03 日赤医療センター  
前行」で1つめのバス停「渋谷三丁目」下車、バス停前



この招集通知は、古紙配合率  
100%再生紙を使用しております。



この招集通知は、環境に優しい植物性  
大豆油インキを使用しております。